

津山市非常勤嘱託員（母子保健業務） 採用試験受験案内

平成30年2月
津山市こども保健部
健康増進課

津山市では、市長部局において、母子保健業務に従事する非常勤嘱託員を以下のとおり募集します。

1. 業務内容 妊娠期から子育て期までの妊産婦や家族に対し、包括的な支援を行う為の連携・調整業務、保健指導とそれに伴う事務補助。
2. 職種及び採用人数 保健師または助産師 2名
3. 採用日 平成30年4月1日
4. 勤務場所 こども保健部健康増進課
(津山市山北800番地 津山すこやか・こどもセンター内)
5. 受験資格
 - (1) 保健師または助産師の免許を有する人
 - (2) 普通自動車免許（AT限定可）を有する人
 - (3) パソコンの基本操作（ワード、エクセル）のできる人
 - (4) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人
たとえば、
成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など
6. 受験の受付
 - (1) 受付期間 平成30年2月5日（月）～平成30年2月26日（月）まで
※土曜・日曜・祝日を除く。
受付時間 午前8時30分から午後5時15分
(郵送の場合も最終日の午後5時15分必着)

(2) 受付場所 津山市役所こども保健部健康増進課
〒708-0004 津山市山北800番地
津山すこやか・こどもセンター1階

(3) 提出書類 申込書及び保健師または助産師の免許証の写し

7. 試験日時 平成30年2月28日(水) 午後1時30分～
(受付: 午後1時15分～)

8. 試験会場
津山市山北800番地 津山すこやか・こどもセンター3階会議室

9. 試験内容 面接試験

10. 採用及び任用形態等について

- (1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。合否通知の発送は試験日より1週間程度後となります。
- (2) 任用期間は平成30年4月1日から平成30年9月30日までで、更新の可能性が 있습니다。採用後6ヶ月間は試用期間となります。

11. 勤務条件及び給与等について

- (1) 勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日の週29時間です。
報酬は199,900円です。(平成29年度4月1日現在)
通勤手当の支給はありません。
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。
- (3) 年次有給休暇あり

12. 問い合わせ先

津山市こども保健部健康増進課 (津山すこやか・こどもセンター内)
担当: 鏡
電話 0868-32-2069